

生浜小学校 校庭利用の約束

令和3年7月30日

- ◎生浜小の児童は、長期休業（平日）や放課後に校庭を利用することができます。
※卒業生は、利用できません。

- ◎利用可能時間は、前期10:00～16:30
後期10:00～16:00 とします。

- ◎利用前と利用後に事務室に必ず声を掛け、所属と氏名、利用の旨を教えてください。
※暑さ指数（WBGT）が28度を超えるときは、安全のため利用を控えていただきます。
夏季期間は利用可能であっても、30分ごとに暑さ指数（WBGT）を職員室の窓で確認し、熱中症予防を心がけましょう。

- ◎授業・アフタースクール・社会体育で使用している場合はそちらが優先されます。
使用していない場所で遊んでも構いませんが、安全に気を付けてマナーを守って遊びましょう。

- ◎アフタースクール・社会体育と一緒に活動することはできません。事故防止のため、ご協力ください。

- ◎飲食は禁止とします。（持参した水筒による水分補給は可能です。）

- ◎遊具を使うことはできますが、事故・けがには十分気を付けましょう。

- ◎学校敷地内で事故・けがが発生した場合、学校は一切の責任を負いません。

- ◎ボールは、新型コロナウイルス感染症予防のため、現在は使用できません。

- ◎自転車で来校しても構いません。交通ルールをきちんと守り、安全に気を付けましょう。駐輪場所は正門付近、東門付近、南門付近です。通行の邪魔にならないよう気配りをして停めましょう。また、校庭への自転車乗り入れは禁止です。

